

学校施設環境整備等に係る財源措置の充実を求める意見書

公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針において、学校施設の耐震化については平成27年度末までのできるだけ早期に完了させるとの目標が示され、国庫補助率の嵩上げ等の財政支援により、全国的に耐震化が推進されてきたところであります。

しかしながら、各自治体の置かれた状況は様ではなく、耐震診断により改築が必要となる場合や入札不調、技術者不足など、期限までに耐震化を終えられない、あるいは想定以上に事業費が増加する事例が生じており、補助率嵩上げ措置の終了や予算枠不足は耐震化の推進に多大な影響を及ぼすものと考えられます。

また、学校給食施設等、関連施設の耐震化や改築については、近年、補助金需要が急増しているものの、十分な予算確保がなされず、補助採択が遅れる状況が生まれております。学校給食施設は、校舎改築にあわせて一体的に整備する場合や災害発生時の市民向けの炊き出し等の機能もあり、国の財政措置の遅れは、給食供給の停止や防災対策の遅れにつながりかねないものと危惧いたしております。

以上により、国においては、次の事項について、特段の措置を講じるよう強く要望いたします。

記

- 1 学校施設環境改善交付金について、各団体の実情を考慮し、耐震化に係る補助率嵩上げ措置を継続するとともに、学校給食施設整備における補助金の十分な予算枠を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月16日

鳴門市議会